

令和7年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和7年3月19日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年3月19日 午後 1時38分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会会議場

5. 出席議員

1 番	日	名	由	香	2 番	渡	邊	順	子
3 番	我	妻	瑛	子	4 番	高	森		学
5 番	丸	山	節	夫	6 番	河	上	真智子	
7 番	平	澤	一	浩	8 番	山	崎		誠
10 番	片	岡	昭	彦	11 番	黒	田	員	米
12 番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9 番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

6 番 河 上 真智子 7 番 平 澤 一 浩

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 早 川 順 治 書 記 富士本 里 美

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 雅 則	副 町 長	岡 田 清
教 育 長	石 井 孝 典	会 計 管 理 者	大 森 初 恵
総 務 課 長	山 本 敦 志	税 務 課 長	石 伊 利 光
企 画 課 長	大 槲 隆 志	協 働 推 進 課 長	中 山 仁
住 民 課 長	宮 田 慎 治	福 祉 課 長	古 林 直 樹
保 健 課 長	塚 田 恵 子	子 育 て 推 進 課 長	片 山 和 子
農 林 課 長	三 高 昌 之	建 設 課 長	大 月 豊
水 道 課 長	檜 寄 秀 徳	教 委 事 務 局 長	大 月 道 広
定 住 促 進 課 長	荒 谷 哲 也	加 茂 川 総 合 事 務 所 長	岡 崎 直 樹

10. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 選挙第 1 号 旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第 4 報告第 1 号 請願審査報告について

日程第 5 報告第 2 号 陳情審査報告について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

選挙第 1 号	旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について	指名推選
報告第 1 号	請願審査報告について	採択
報告第 2 号	陳情審査報告について	趣旨採択

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

3月に入りまして、今朝は真っ白な雪化粧の中、皆さん方はそれぞれにお越しくださ
いましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。定足数に
達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の撮影許可を既に報告したものに加えて、山陽新聞社に撮影許可をしていますの
で、御報告を申し上げます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、河  
上真智子君、7番、平澤一浩君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、
3分前にベルを鳴らしてお知らせをいたします。なお、一括質問につきましては、再々質
問までとなっています。

そこで、まず最初に私が一般質問を行いますので、黒田副議長との会議の議長を交代い
たします。

暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休 憩

午前 9時33分 再 開

○副議長（黒田員米君）

会議の議長を交代しました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、西山宗弘君。

○議長（西山宗弘君）

12番、西山宗弘でございます。

お許しをいただいたので、一般質問をさせていただきます。全て一括質問でございます。

まず最初に、住宅新築資金等の貸付について。

この制度は、昭和41年に始まりまして、現在まで、そのまま起債が残ったままでございます。これもいろいろな諸事情があったと思いますけれども、今日まで、その支払いについて、不納欠損というような形を取っておりますが、いずれにしても、いずれは処分に至ることと思います。行政側の、町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

次に、農地荒廃地等の今後の行政的な考え方についてをお尋ねいたします。

現状と今後の考え方について尋ねるわけでございますが、皆様方も御承知のとおり、荒廃地が進んでおる昨今でございますが、米不足、またいろいろな問題等にも影響すると思えますし、それに加えて、いろいろな農業法人の方々が努力をなされたり、担い手の確保をしたり、企業がいろいろな団体をこしらえたりしながらでも、この荒廃地の対応に当たっていることはよく承知してありますが、行政側としては、今後の考え方を尋ねたいと思えます。

3点目に、職員の採用についてと通告しておりますが、現状と今後の考え方、同じような質問になりますけれども、近年、職員の仕事の量は随分増えております。その反面、人員の確保に苦慮してる状態だと私は察しております。正規の職員として採用する場合の年齢の制限にも、いろいろ問題点はあると思えます。今後、その年齢の制限を幾らか改正しながら、また会計年度任用職員の数をどのようにしていくか、そういうことについて、町長にお尋ねをしたいと思います。

○副議長（黒田員米君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、12番、西山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、住宅新築資金等の貸付事業制度の現状と今後の考え方についてでございますが、町では、言われたとおり、昭和41年から平成5年まで、住宅新築資金等貸付事業を行な

っていましたが、平成9年3月31日をもちまして条例の廃止を行い、貸付事業を終了したところでございます。この間の貸付数は146件、3億1,699万円の貸付けを行っており、貸付償還残分につきましては、従前の例により回収を行うこととなっております。令和6年5月31日現在ではございますが、滞納額は、住宅新築資金が10件で3,690万9,000円余り、また住宅改修資金が9件で513万9,000円余り、そして土地取得資金が4件で1,074万4,000円余りとなっております。合計23件の5,279万4,000円余りが滞納という現状でございます。そして、連絡先の分かる方につきましては、毎月、納付書を送付するとともに、現在までの償還状況を送付させていただいております。借入時からもう30年から40年が経過している方が大変多く、また借入者自身やその配偶者の死亡や施設への入所など、連絡困難な方が多くおられます。そしてまた、滞納者の多くは、税金の滞納があるなど、僅かな年金による生活困窮者が大変多いような状況でもございまして、なかなか住宅新築資金の返済までに回らないというような現状が見受けられます。住宅新築資金等貸付金は、税金や水道料、保険料などの公債権とは違ひまして、私債権に分類をされております。この私債権というのは、民法、または商法の規定によりまして、時効期間が1年から10年の経過年数となっております。債務者による時効の援用、つまり時効の消滅が完成していることを債務者が主張をし、債権者に対して時効の効果を確定させる意思表示をしなければ、時効が完成していても借金の返済義務はなくならないということになっております。現在も償還をしておられる方もおられます。支払いをされてない方との不平等性もしっかりと鑑みて、今後、債権回収に向けては、その事情も酌みながらも、粛々とその事務を行なっていくということが必要だろうと思います。

次に、農地荒廃地等の今後の行政的な考え方でございますが、本町におきましても、少子・高齢化などによります人口減少の影響を受けまして、畦畔管理に多大な労力が要るとか、水の便が悪く水稻の作付には向かないなどなど、地理的条件の不利な農地や立地条件が悪く活用の用途が全くないというような空き地もございます。そして、議員御指摘のように、今後ますますこの荒廃地というのは増加していくというような危惧がなされています。農地につきましても、農業生産条件の地理的不利を補正をし、農業の持つ多面的な機能の維持管理、そのための地域での活動や営農活動を支援する必要があることから、国の制度であります中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を積極的に活用をし、それぞれの地域において中心的な役割を果たす集落協定、そして活動組織の育成をこ

れからもしっかりと支援し、取り組んでいきたいと思っております。

また、耕作者不足等の要因によりまして遊休化がなされている農地につきましては、農業委員会が実施する農地パトロール等によりまして、現状をしっかりと把握し、その農地の所有者に対しまして、今後の利用意向の調査を実施することで、新しい耕作者へのあっせん等、農地の有効活用に今後も努めていきたいというふうに考えています。

一方、立地条件が悪く活用の用途が全く考えられない遊休農地につきましては、現在のところ、課題解決にこれがいいというような方策がなかなか立っていないというような状況でございます。そのような、どうしようもないといいますか、これはもう遊休農地になっても仕方ないというようなところも、何か改善する必要がございますので、町としてもその方策を検討いたしますが、ぜひ皆様方におかれまして、何かこういう方法がいいんじゃないかということがございましたら、ぜひ御教授をいただきたいと考えております。

最後に、職員の採用についてでございますが、現在、町では、退職者数をしっかりと考慮しながら採用人数を決定をしております。募集方法につきましては、ホームページの掲載、そして大学等へ直接案内を行うということもやっております。しかしながら、応募者数が減少傾向にあるため、それだけではなかなか集まりませんので、年齢要件の幅を広げるということにも対応をしております。社会人枠につきましては、昨年度までは年齢制限を30歳というふうにしておりましたが、今年度より35歳まで引上げ、積極的な募集をしているところでございます。

近年の採用状況につきまして少し言いますと、令和4年度が7名の採用のうち、社会人枠といいますか、社会人が4人です。そして、令和5年度が14名の採用のうち、社会人が8名でございました。今後も職員の年齢層もしっかりと考慮しながら、新規卒業卒の募集はもちろんでございますが、引き続き、社会人枠の募集も行なっていきたいと考えております。

○副議長（黒田員米君）

12番、西山宗弘君。

○議長（西山宗弘君）

町長の、今、説明がございました。この住宅新築資金等貸付けについて、長い月日がたっておりますが、これもいろんな要件があり、返済の義務者である人については、早く返納していただきたいのはやまやまでございますが、いろいろな諸事情により支払い困難になっているのが現状でございますし、そのことによって、今、一番、町内でも問題になっ

ている空き家の問題についても、これ、関連があります。空き家対策についても、その家の所有権が、いうても本人にありますので、勝手に町としても対処することができないという部分と、それから家屋について、土地についてが分離している場合に、それにいろんな方法で解決しようと思っても着手できない部分っていうのも、いろんな例があると思います。その例を全部ひとつ解消できるとは思いませんが、今後においては、この不納欠損の処分法について、行政側のほうとしては努力をしていただきたい。いろんな検討の中で、あくまでも返済義務はあるんですけれども、これは困難になる、絶対に支払いが不可能かなという部分については、処分法をもって、時効の成立をもってこれが終結することの一つには望むわけでございます。大変な事務的なもの、それからいろいろなことで各担当は大変だと思いますけれども、ぜひ取り組んでいってもらいたいなという要望を申し上げます。

それから、農地の荒廃地についても、それはいろいろな、今、町長がおっしゃったような条件と、いろいろなことを施策もしながらやっていますが、現実的に本当に荒廃地が増えて、自然環境の破壊にもつながりますし、これからの食料不足の問題にも将来的に影響があるということを懸念されます。どうぞ今後ともいろいろな方面で、吉備中央町農業立町という建前もございまして、そういうことも踏まえて、今後の行政側の努力、そして私たち議会側も、そして町民みんなで考えていくべき問題だとは承知はしておりますが、どうぞ行政側の力をもって前に進んでいっていただきますよう、お願いしたいと思います。

それから、最後の職員の採用については、年齢制限が30歳から35歳まで引き上げられた部分について、幾分かその影響はあると思いますが、会計年度の任用職員の部分については年齢制限を設けてあるとは私も思いませんので、これから、一旦、この町を離れた人たちがふるさとのほうへ帰ってきて、職員としてこの役場に勤め、そして町の活性化につながることもあるかなという、そういう思いもいたします。そういう部分についてもしっかりと配慮していただきながら、採用のほうへ向けていってもらいたいという、一つの望みがございまして。そういうことを含めて、今現在の職員の仕事の数っていうのは、町長も御存じかと思いますが、便利な世の中になって、ものもいい方向ではあるけれども、その分、結構、仕事面についてはハードになってきてるっていう、私はそういうふうに見受けます。ぜひぜひ職員のいろいろなことも考えながら、人数の確保に至っていただきたいという、そういう思いがいたします。

再質問の部分については、今の言う、住宅資金については、処分の方法も視野に入れていただけるかというところのお答えをいただきたいということでございます。そして、荒廃地については、今後、一層の、いろいろな情報を共有しながら、周知をしながらやっていくことを、町長の見解と、それから最後に職員については、幅広い面で、いろいろな条例、規則、そういうのもありますけれども、我が町が活性化していくために、よくなるための施策としてお考えがあるかどうかを再質問とさせていただきます。

○副議長（黒田員米君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まず、最初の住宅資金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、これ、私債権でございます。なかなか法的な縛りもございます。しかしながら、実際にはもう時効消滅というような案件も多々ございます。ただ、それを主張していただかないと時効ということが成立しませんので、それは法律の中で可能な限り進めていこうと思います。

それと農地につきましては、間違いなく吉備中央町は農業立町をうたっています。その一つは、農業で所得をいただいて、しっかりと農業で食べれるということが基本だろうと思います。その基本もしっかり置きまして、農業所得の向上に努めていこうと思います。

もう一つは、農業に対する考え、これは、中山間地域の農業を守ることは、国においても食料安保、または国土保全という大きな観点からも必要なことと思います。そういうことも踏まえまして、しっかりと吉備中央町の農業振興を進めていこうと思います。

それから、町の職員に限って言いますと、以前と比べまして、以前になかったような、目に見えないような職務も多々発生をしております。単純に電算化が進んだ云々で仕事量が減ったということは必ずしもございません。その反面、多岐にわたる仕事が増えてきているような状況でございます。そうした面では、なかなか募集しても、今、公務員というのは集まらないというような状況ではございますが、社会人枠をしっかりと増やすとか、それから一遍、定年を迎えられた方におきまして、しっかり能力を持たれてますので、その活用を進めるとか、いろんな面で職員の雇用を進めていきたいと考えております。

○副議長（黒田員米君）

12番、西山宗弘君。

○議長（西山宗弘君）

それでは、今、町長も将来に向けてのことを答弁いただきましたので、それでもうそれ以上の質問はないですけれども、将来に向けて、夢のある吉備中央町、まちづくりのために負の財産を残すようなことのないよう、これからも努力をしていただきたい。そして、この議会側としまして、二元制を保ちながら、よりよいまちづくりに邁進したいという思いを持ちまして、一般質問を終わります。

○副議長（黒田員米君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

それでは、西山議長と会議の議長を交代いたします。

暫時休憩とします。

午前 9時52分 休 憩

午前 9時53分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

4番、高森学君。

○4番（高森 学君）

4番、高森学でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を一括方式にてさせていただきます。何分、初めてで大変緊張しておりますが、そのあたり、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

通告書に記載しておりますように、今回は大きく2つの項目で、まず1つ目、学校の跡地利用についてお聞きいたします。

先週は9つの小学校の閉校式が粛々と執り行われ、そのうちの6校がこの3月末で廃校となり、私の母校でもあります下竹荘小学校も、この3月で151年の歴史に幕を閉じました。一抹の寂しさを感じる一方で、子どもたちの将来のためには仕方ないのかなと思っております。

その下竹荘小学校跡地利用について質問をいたします。令和6年1月に、地元、下竹を楽しむ会から要望を受け、12月23日付で町長より回答をいただいております。その内容は、下竹荘小学校への教育委員会事務局及び公営塾の移転、歴史的民俗資料等の展示ス

ペースの設置、地域コミュニティ活性化の観点から地域の集いの場の設置、また将来に向け、社会福祉協議会等の集約化の検討を行う旨の回答をいただいております。

まず、令和7年度における予算額及びその内容について。

次に、8年度以降のスケジュールについてお尋ねいたします。

次に、2つ目の項目といたしまして、賀陽庁舎ロビーで行なっている総合案内業務について質問いたします。

この業務は、町長が初当選され、12年前に始まった業務であります。私も職員時代には、年に三、四回、職務を離れ、ロビーで町民の方の案内をさせていただきました。その半日の間で案内する方は、せいぜい5名程度であったと思います。また、来られた町民の方からは、温かいねぎらいの言葉もかけていただく一方で、じろじろと見られているようで恥ずかしいとか、まだこんなことをやりようるんかなどの言葉も聞かれました。

そのことを踏まえ、まず近年の案内率はどの程度なのか。

職員の職務やメンタル的な負担になっているのではないか。

そして最後に、12年を経過し、その当時からいけばデジタル化の波は大きく押し寄せてきており、ましてやデジタル田園特区に指定されていることに鑑み、極端に言えば、AIロボなどの採用を行い、町内外にデジタルの町をアピールするには絶好の業務ではないかと思います。そのことについて答弁をよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、4番、高森議員の2点の御質問にお答えをいたします。

まず、小学校跡地利用に関しましては、これまで地域に根差した地域の要とも言える役割があったということも鑑み、地域住民の方の意見や要望を優先的に聞きをし、民間活力の活用も含めた跡地利用を考えてまいりました。こうした中、先ほど言われたとおり、下竹荘小学校跡地利用につきましては、令和6年1月に下竹を楽しむ会から、地域住民を代表した意見として、教育委員会や公営塾の移転、閉校となった学校の資料等を収集、展示するなど、総合的な教育機関としての活用、また地域の集いの場としても活用できるように整備してほしいという要望が出されました。このことを受けまして、総合政策会議におきまして検討した結果、跡地利用候補としてふさわしいとの考えをまとめ、令和6年

12月に、議会全員協議会において御説明をさせていただいたところでございます。こうした計画を基に、令和7年度当初予算において、校舎利用に向けた長寿命化のための改修に伴う設計業務委託料を総額726万円計上しております。なお、この額は改修に伴う設計費、建築確認申請業務、施設の耐力度調査業務委託料などの総額でございます。

今後についてでございますが、令和7年度中に設計を完了し、令和8年度に改修工事の実施、令和9年度に移転を行う見込みとしておりますが、令和8年度改修工事は、そのときの全体予算の中において、他の事業等の調整があるために、あくまでも予定ということで御理解をいただきたいと思います。

次に、総合案内業務でございますが、この業務につきましては、新任職員を除く一般事務職の全職員が、午前8時30分から午後0時45分までと午後0時45分から午後5時までの半日ずつの交代で、総合案内業務に、今、従事しております。

まず、近年の案内率でございますが、過去3年、これは令和3年から令和5年でございますが、来庁者数の1日の平均は約122人で、そのうち案内をさせていただいた人数は約14.7%の18人ございました。

職員の通常職の負担になっているのではというような御指摘についてでございますが、職員からは、半日業務ができないことで時間外勤務をせざるを得ないとか、また休憩時間中の交代となることから、休憩時間の確保が難しいというような声も上がっているところでございます。片や来庁者の方からは、案内があることにより、行き先がよく分かりありがたいというような声もいただいております。逆に言われたとおり、じろじろと見られている気がして入りにくいというような御意見もいただいているところでございます。この総合案内、もともとが来庁者の利便性を第一に置いてはおりますが、一方で、私は職員の教育という観点から大変有効だと思って始めたものでございます。しかしながら、これを実施しまして12年というような経過もたちました。そうした中で、言われたとおり、吉備中央町は、デジタル化を進めて取り組んでいる最新の自治体というような自負もございます。この総合案内をデジタル化にしたらというような御意見ですが、もっともな、面白い御意見だと考えております。それをすることによって、職員の、確かに負担軽減にもなるかと思います。そして、このような取組をやっているというような話題性も確かに出てきます。どのようなデジタルロボがあるのかというのは、これからの検討でございます。そして、しっかりと費用対効果も検証する必要があるでございますので、その辺も踏まえて、今後、どのようにできるかということを研究していきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

4 番、高森学君。

○4 番（高森 学君）

ありがとうございました。

再質問でございますが、下竹荘小学校の跡地利用につきましては、令和7年度に設計、8年度に改修工事、9年度に移転の予定とのことでございますが、下竹地区の住民にとっては大変愛着があり、また大切な施設でもあります。地域の集いの場の設置に当たっては、地元住民との協議の場をぜひ設けていただきたいと思います。

また、通告書には記載しておりませんが、提案といたしまして、当該下竹神原地区は、吉備中央町のほぼ真ん中であり、町内の方々が集まりやすく、またへそ8バスの運行拠点にもなっていることから、下加茂診療所のような医療施設を設置すれば、住民の方々にとって安心して利用しやすい場所になるのではないかと思います。町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

学校跡地利用につきましても、今後とも地域の議員の方、また地域の声をしっかり聞いて、それぞれ適切な対応をしていきたいと思っています。

そうした中で、診療所という言葉が出ました。確かに神原というところは、賀陽診療クリニックがございまして、ちょうど加茂川、賀陽からいえば真ん中でございまして、多くの方がその診療所を利用されておられました。しかし、悲しいかな、先生の高齢化ということもありまして、廃院というようなことになりました。大変いい御提案だと思います。ただ、一つだけ課題は、お医者さんの確保というのは大変難しいものでございます。今までもあそこの継続を幾らか努力してみましたが、なかなか難しいこともありました。しかしながら、難しい難しいと言っているけれども仕方ないんで、できる方向で努力するというのが必要だろうと思いますので、その御提案も踏まえて、今後検討していきたいと思っています。

○議長（西山宗弘君）

4 番、高森学君。

○4 番（高森 学君）

今回、私からの質問は、地元、下竹荘小学校の跡地利用についてのお尋ねをいたしました。廃校となる残り小学校につきましても、それぞれ地元の方にとっては愛着のある大切な施設であります。地元の方々の声を聞いていただき、その要望に応えるべき行政側からもバックアップをお願いしたいと思います。

また、総合案内業務であります、A I ロボなどの設置は、今の段階では難しいと思いますが、せっかくデジタルの称号をいただいているのでありますから、前向きに考えていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで高森学君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

10番、片岡昭彦君。

○10番（片岡昭彦君）

10番、片岡昭彦です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問方式は一括方式で行います。

私は、42年間にわたり、ちょうど1年前まではこの吉備中央町役場の職員として、特に最後の5年間は企画課長、総務課長として、町執行部の立場として行政に携わっておりました。今度は執行部側から議会議員としての、立場は変わりますが、吉備中央町のよりよいまちづくりを目指すことは同じ方向性であるわけですから、職員時同様にまちづくりを進めていく所存であります。

さて、本日は町議会議員として初めて質問をさせていただくわけであります。この議場という場所では何度も発言の機会をいただきましたが、いつも緊張の連続でした。今日もいつもにも増して緊張しておりますので、スムーズな質問ができるかどうか分かりませんが、頑張ってまいりたいと思います。

今回は、吉備中央町のまちづくりについてと教育行政についての2点について、それぞれ山本町長と石井教育長にお伺いをしたいと思っております。

まず、1点目の質問として、これからの4年間、吉備中央町という町民を乗せた船を、町行政をつかさどっていく船長である山本町長の吉備中央町のまちづくりについて、第2次吉備中央町総合計画に取り組んできた成果をどのように受け止めているか、そして今

後の５年先、１０年先に向けてのまちづくりをどのような政策を進めていかれるのかをお聞かせいただけるでしょうか。

現在、吉備中央町の誕生から、町の最上位計画として、この吉備中央町総合計画のほうを策定されております。現在は平成２８年度からの１０年間の第２次吉備中央町総合計画を策定し、１０年間の基本構想と令和３年度から７年度までの５年間の後期基本計画を策定され、様々な施策が進められています。ここで少しこの吉備中央町総合計画の中に書かれている内容について紹介させていただきます。

吉備中央町は、平成１６年１０月に加茂川町と賀陽町の２町合併により誕生いたしました。町の将来像として、２２世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町を掲げ、若者層の流出とともに人口減少、少子・高齢化が進む中、まちの将来の姿として、本町の保有する豊かな自然や特色ある景観、そして各地域の持つ伝統的な資源と吉備高原都市を持ち、地方管理空港に近接する優位性を最大限に活用して、少子・高齢化、人口減少を克服しながら、町民一人一人が住む喜びを実感でき、数世代先の子どもたちが郷土として誇りを持てる活気のある町を目指していますと将来像が書かれています。次に、基本方針として、この１０年間のまちづくりを進めるに当たっては、町民と行政との協働を基礎として、町民一人一人がふるさと吉備中央町をつくり上げる気概を持ち、人と人の触れ合いの中で、ともに笑顔で喜び合うまちづくりを進めていきます。そして、まちづくりの方針として、子どもたちの笑い声があふれる懐かしくて新しいふるさとの創造をコンセプトに、町民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してまちづくりを進めていくと示されています。くしくも今年は合併から２０年という節目であり、昨年１１月には２０周年の記念式典が盛大に開催されました。また、今年の令和７年度は、第３次吉備中央町総合計画に向けて策定される年でもあります。町では、少子・高齢化、医療体制、買物環境、公共交通などといった様々な課題が山積しております。どれを取ってもすぐには解決し難いものばかりであります。そうした中で、第２次総合計画の後期計画では、課題解決に向けて掲げられた４つの重点プロジェクト目標において、現状における成果がどうなったのか。そして、合併２０周年時に、チャレンジ・アンド・パワーの基本コンセプトを定め、未来へ挑戦していくと山本町長は力強く宣言をされていましたが、第３次総合計画策定に向けて、具現化されていることなど、山本町長の思いのほうをお聞かせください。

次に、２点目の質問として、町の教育機関について、中学校においては、既に平成２６年度から４校から１校へと統合されています。保育園、幼稚園においては、令和６年

度から名称がこども園と変わり、4園体制となっております。また、小学校の改修とともに、3つの放課後児童クラブの施設の整備ができました。特に町内小学校については、令和7年度、この4月から9校から3校体制となり、吉備中央町において、教育行政の転換期として大きく変わる時期であると認識しております。そうした変革を踏まえ、町教育委員会として、今後の教育行政を進めていく上での思いやその方針をどのように考えておられるか、そして3小学校を、将来に向け、どのような形で子どもたちの成長を導いていかれるのか、教育長の思いをお聞かせください。2件につきましてよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、片岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議員から御紹介をいただきました、まちの将来像である、少子・高齢化、人口減少を克服しながら、町民一人一人が住む喜びを実感でき、数世代先の子どもたちが郷土として誇りを持てる活気のある町は、しっかりと踏襲していかなければならないと考えております。施政方針でも申し上げましたが、改めて22世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町の実現を目指してまいりたいと考えています。本町の資源や優位性を生かすためには、将来像の方針は変えることを私は考えておりません。

また、町の将来像を実現するための4つの重点プロジェクトの成果についてでございますが、第2次総合計画は、現在、後期基本計画の4年目であります。来年度、令和7年度でございますが、計画期間の最終年となっております。主要施策の詳しい評価につきましては、来年度、実施をいたしますので、現段階では見解というような格好で申し上げさせていただきます。総合計画に掲げる施策はおおむね遂行できているものと評価をしています。ただ、個々の施策を評価いたしますと、様々な要因によりまして、実績が期待に届いていないというものも、現実、ございます。主要施策として掲げ、私は手厚い支援制度を構築していると考えているものにつきましても、なかなか課題解決に至っていないというものでございます。例えば例を挙げてみますと、本町の子育て施策は、他の自治体に比べてもしっかりと充実していると自負をしておりますが、少子化を食いどめる、歯止めをかけるということには、現実的に至っていないのが現状でございます。また、本町の課題でござ

ございます地域公共交通、そして買物対策や医療につきましても、これからも様々な施策を講じていく必要があると考えています。

このように例を踏まえますと、重点プロジェクトに付随する主要施策につきましては、何が効果的かというのをしっかりと検証し、検討する必要があると考えています。昨年度、総合戦略策定の過程で、議員から、事業を総花的に実行すると、それは分散されて効果が薄くなるのではなかろうかとか、もっと濃淡をつけて、もっと重要な施策に絞ったほうがいいのではなかろうかとかというような御意見も賜ったところでございます。そのような御意見もしっかりと頭に入れまして、進めていこうと思います。

そうした意味では、第3次総合計画策定におきましては、しっかりと取捨選択、選択と集中を勘案しつつ、地域社会が抱える課題に対してしっかりと真摯に向き合い、持続可能な発展を実現するためのビジョンを描くことが大事だと考えております。様々な課題が存在する中で、地域の特性を生かした戦略的な取組、評価が高い施策は、引き続き行う、まさしくチャレンジ・アンド・パワーを基本コンセプトに、柔軟で力強く粘り強いまちづくりを目指していこうと、改めて申し上げたいと思います。

教育行政につきましては、この後、教育長のほうから説明をいたします。

○議長（西山宗弘君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

10番、片岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、教育行政を進める上での思いや方針につきましては、全ての子どもたちが将来の社会の担い手となるよう、生きる力、生き抜く力を育むため、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体の育成などの資質能力をバランスよく育てる教育に努めることとしております。そして、3校に統合後の小学校においては、集団の中での多様な考えに触れ、学び合い、支え合い、励まし合い、校内はもちろんのこと、3校で切磋琢磨することができるよう、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

教育活動の内容といたしましては、吉備中央町の伝統や文化を尊重する、郷土愛を育む学校づくり、基礎的、基本的な学力を身につけ、主体的に学ぶ子どもの育成を目指す、未来を担う子どもの成長を支える学校づくり、そして小中連携やICT機器、外部人材を有効に活用した、多様な学びができる学校づくり、さらには、子どもたちの個性の伸長を目指すアフタースクールが充実した学校づくりを進めることといたしております。また、こ

ども園、小学校、中学校の連携により、就学前教育と義務教育との一貫性のある教育活動の推進にも力を入れていきたいと考えております。そうした教育活動を通して、子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを実現させ、知・徳・体を一体で育み、新しい時代を開く子どもの育成に向けて、町内の教職員が力を合わせ、地域の方に御協力をいただきながら、吉備中央町らしさあふれる、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

10番、片岡昭彦君。

○10番（片岡昭彦君）

ありがとうございました。山本町長のこれからの4年間、あるいは10年先に向けた町政の思い、意気込みを感じることができました。ぜひともその思いを第3次吉備中央町総合計画へ生かしていただき、現在、山積している多くの課題解決につながることを期待するところであります。

そして、石井教育長におかれましても、小学校再編のスタート年における思いをお聞かせいただき、この町で成長する子どもたちが安全・安心に学べることが確認できました。地盤が安定して安全なことはもちろんですが、安心して健やかで幸せに成長できる子育てが行えることこそ、誰もが住みたくなるまちづくりであります。

と言いながら、理想はそうでありましょうが、現在の状況を省みますと、どこの地域でもそうでしょうけど、私の地域におきましても、少子・高齢化、買物環境、公共交通など、過疎地域ならではの多くの課題を抱えております。多くのにぎわいを呈していた大和の中心地におきましても、10年前に大和中学校の閉校、この春には大和小学校の閉校、JA施設の廃止、各種商店の閉店、唯一残っているのは、郵便局と電器店、散髪店、美容院だけであります。これからも人口減少の波を止めることは大変困難であろうとは思いますが、現在では、子育て世代を中心に近隣市町での生活が当たり前となっていますが、それでも住み慣れた地域へ住まれている子育て世代の方は多くいらっしゃいます。なぜでしょうか。なぜなら、都市部に比べれば生活環境は不便ではありますが、他の市町村に比べ、我が町の子育て施策は、こどもまんなか応援サポーター宣言にもありますように、18歳までの医療費の無償化、給食費の無料化、高校生の通学費等の補助、公営学習塾Ki i +などなど、決して他の市町にひけを取らない手厚い支援があります。一旦、町外に出て、家を建てて、生活拠点が決まってしまうと、戻ってくるのはなかなか困難ではあり

ますけど、中学校のときから町の魅力や町が行なっている子育てをはじめとした施策を十分伝え、自分の町はすばらしい町なのだとことを理解してもらえれば、一旦は町外で生活をして、将来、戻ってくることが見込めるように感じます。近年は、中学生による次世代議会といった模擬議会が開催されていますが、中学生から見た思いや町に対して感じたこと、要望といった違う視点からの意見を届ける機会があります。中にはなるほどといったすばらしい意見もありました。例えば、1つの提案でありますけど、中学生との交流の機会として、役場から中学校へ出向き、模擬生徒会選挙で立候補演説を行い、その中で、町の魅力や進めている施策、まちづくりへの思いなど、町の職員のほうから伝えてみたらどうでしょうか。中学校を卒業したら、町外への高校、大学への進学、あるいは就職となり、町の思いを伝える場はなくなってしまいます。将来、この町で暮らしてほしい、この町はこんなにいい町なんだと伝える機会は、中学校でしかないと思われます。ぜひぜひ検討してみてください。

また、統合して進んでいくそれぞれの小学校ですが、開校を間近に控え、保護者と最終協議を重ね、十分準備が行われていることとは思いますが、しかしながら、開校して時間がたてば、今までの小学校のやり方、過ごし方など、それぞれの形が違うため、必ず想定していなかった数々の相違点、問題点が出てくるはずで、子どもたちは戸惑いながらの学校生活、また保護者の方々からは様々な御意見を提案されると思います。これは、新しいことをするわけですから、大なり小なり必ず出てくるはずで。

そこをお願いします。ぜひとも行政としてはその思いをしっかりと受け止め、一つ一つの課題を先送りせず、十分話し合いを重ね、その中で一番いい方法を導いていただくことを強くお願いいたします。それぞれ、山本町長、石井教育長はどのように思われますか。よろしくをお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今言われた模擬生徒会選挙の立候補、大変ユニークな、面白いアイデアだなというように聞かせていただきました。といいますのが、吉備中央町、多くの若者たちが、進学、就職等で一度は町外に出ます。しかしながら、町に対する愛着、ふるさとに対する思いというものが強ければ強いほど、また帰っていただけると私は思っています。なかなか生活す

る上でのサービスは、岡山市、倉敷市、総社市さんのほうが確かにサービスは大きいと思います。しかし、それだけでは私はないと思います。ふるさとへの愛着というのは、大変大きな要素だろうと思います。そうした愛着というものを持っていただくには、確かに若い子どものときからしっかりと町のことを知っていただく。知っていただくためには、やはり伝えるということが私は大事だと思います。そうした意味で、この模擬生徒会に職員が行って立候補する、大変面白いと思います。ただ、職員の能力、資質、しっかりとその辺は勉強して、生徒たちに教えることをしなければ、意味はなさいと思います。この辺につきましては、教育委員会ともしっかりと協議をして、できるものならやるのも面白いというような思いでございます。

○議長（西山宗弘君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

新しいことが始まりまして、子どもたちの戸惑い、あるいは保護者からの様々な意見等への対応についてでございますが、統合後の児童が抱える不安を解消するということは、本当に大切な課題であるというふうに思っております。子どもたちが新しい環境やクラスメートに慣れるのに時間がかかる場合があるかと思いますが、その際には、児童が抱えるストレスや不安を軽減するために様々な対応策を講じていかなければならないだろうというふうに思っております。既に、実は今年度から、令和6年度から、統合学校間で合同授業を実施をしております、新しい友達をつくる活動や、あるいは校内見学、こういったことを行なっております、交流活動をしっかりと行なっております。統合後の学校におきましては、担任の教師はもちろんではございますけれども、教職員全員で児童一人一人に気配りをし、そしてクラス内で安心感を持たせられるような、そういう見守りを続けていきたいなというふうに考えております。

また、児童の心のケアのためには、専門家でありますスクールカウンセラーなどの専門家を配置していくことで、不安を感じる児童に対しまして専門的なカウンセリングを受けることができるような体制をしっかりと取っていきたいというふうに思っております。さらに、保護者の方との日常的な情報交換、これはもちろん行なっていきますし、保護者会や、あるいは個別の面談を通して、児童の状況や、あるいは不安なこと、こういったことを共有をしまして、適切な支援ができるように努めていきたいなというふうに思っております。

ます。統合後の不安への解消というのは、やはり児童一人一人に寄り添っていくということが大切であろうというふうに思いますので、全教職員が一丸となって、子どもたちが安心して過ごせる環境をつくっていくことが、児童の健やかな成長に、そういったことを支えていくということにつながっているものと考えております。これには、地域の方々や、あるいは保護者の皆様と学校が連携しながら、子どもたちにとって安心・安全な学校づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

10番、片岡昭彦君。

○10番（片岡昭彦君）

山本町長、石井教育長には、力強い思い、お言葉をいただきましてありがとうございます。質問は以上になりますが、私の願いは、住みたくなる、魅力あふれるまちづくり、地域を元気にの思いであります。今住んでいる人はもちろんのこと、新たに吉備中央町へ住まれる方も、子どもから高齢者まで、全ての人々が、この町にぜひ住んでみたい、いつまでも住み続けたい、そんな魅力あふれるまちづくりが行えるよう、汗と知恵を出していくよう頑張ってまいります。共に頑張ってまいります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで片岡昭彦君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩いたします。

午前10時36分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

5番、丸山です。

今回の定例会、一般質問は今日、2日目となります。終盤となりましたが、どうぞよろしく願いをいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、大枠3点について、町長の見解についてお伺いをいたしてまいります。

最初に、財政の取組についてお伺いをいたします。

今回、新年度予算編成に伴う予算原案が取りまとめられ、上程されております。編成に当たりましては、町の総合計画などの基本計画に沿う重点施策に従い、中でも人口減少、また少子・高齢化対策などの予算案の取りまとめにつきましては、大変御苦勞もあったと推測しております。

そこで、お伺いをいたします。

令和7年度予算編成に関し、新たに着手予定の新規事業や、注視、検討を必要とされた事業、また特に町長肝煎りの事業がありましたらお聞かせください。定例会初日、町長施政方針では、その概要をお聞かせいただいておりますが、放課後児童クラブ、アフタースクール、デジタル事業の内容も含め、改めて令和7年度予算編成全般につきまして、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、5番、丸山議員の財政の取組についてお答えをいたします。

まず、令和7年度のまちづくりにおける主な新規事業や従来事業の拡充政策につきましての概要を御説明いたします。新たに取り組む放課後児童クラブ事業、デジタル事業、アフタースクール事業について、まずはお答えをいたします。

1つ目の放課後児童クラブの事業でございますが、本年度から一足先に開設をされた吉備高原児童クラブに引き続き、新年度からスマイル児童クラブ、加賀西児童クラブが開設をされ、3つの児童クラブとも、新年度から公設公営型の児童クラブとして運営をいたします。

2つ目に、デジタル事業でございますが、新年度におきましては、新たにデータ連携基盤を活用しまして、それぞれの自治体等で開発をしたシステムの相互利用ができるように取り組んでいこうと思います。

3つ目は、アフタースクール事業でございます。こちらは、学校教育から離れて、自らの可能性を探求することを目指して、新年度に入り、6月下旬頃から運営が始まるという

予定でございます。

次に、他の新しい事業といたしましては、町内の認定こども園に通園する児童の保護者に対しまして、おむつの費用等を負担軽減を図るために、おむつサブスク業務を行います。また、熱中症対策のために、加賀中学校の体育館にエアコンの設置をするように計画もしております。そのほかにも、吉備高原公民館の新設に向けた設計業務に取り組むことや、また急病のときに電話で相談ができる救急安心センター事業を行いたいと思います。さらには、新たにお試し暮らし住宅を整備をいたしまして、空き家の解消と移住者の増加を目指していきたいとも考えております。

このほかに、拡充事業といたしましては、従来の予防接種に新たに带状疱疹ワクチンの予防接種を加えまして、自己負担額を抑えることにしたいと思います。また、現在、集落の皆さんで取り組んでいただいております基幹となる町道の草刈り事業につきまして、従来、1キロ当たり3万円の補助金を交付しておりましたが、令和7年度からは1キロ当たり4万円に増額をいたします。近年、少子・高齢化や新たな行政需要の増加等に伴いまして、財政規模も拡大傾向にありますが、引き続き、財政の健全性と持続可能性を前提に、喫緊の課題への対応、それと未来への投資とを両立させつつ、効率的に効果的な財政運営に今後も努めていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町長から、ここに記載しております放課後児童クラブ、またアフタースクール、デジタル事業の関係に加えて、また新規事業、そして拡充事業等の内容について、詳しい答弁をいただきました。予算編成の説明によりましては、新年度予算に係る自主財源は歳入全体の42.8%ということで、町税は前年比に比べても減額傾向であるとお聞きしております。そうした中で、先ほど町長が説明いただきましたけれども、多くの事業を進めるということ、大変御苦勞も多いかと思います。そうした中で、本当に厳しい財政状況であると思いますけれども、新たな予算編成、指標というのもあるかと思います。そうしたものの取組の強化、そういったところも含めまして、町民の皆さんにより満足のいく行政サービスに一層の御尽力をいただきたいをお願いをするところであります。

次に、大きく2点目、農業振興について、2点、お伺いをいたします。

令和の米騒動とも言われる昨年からの米価格の高騰、高止まりの現象は、依然、落ち着

きの見えない状況が続いております。農水省の需給見通しによると、岡山県の25年産主食用米生産量は、前年対比7.3%増の14万9,000トンを見込んでいるとのこと。また、県再生協議会の参考値では、昨年51.35%であったものに対し、今年度は4.86%増の主食用米増産が示されているとのこと。この状況は、米農家にとって、市場の米需要に対する国、県が示す増産方針に沿う一方で、転作割合43.79%も併せて同時に進めなければなりません。言わば、米作り農家にとってはアクセルとブレーキ操作が非常に難しい現状と受け止めております。この状況を踏まえまして、主食用米と転作配分の受け止め方について、1点、お伺いをいたします。

主食用米の生産と転作政策についてのバランス・調整に対する行政の捉え方と今後の推進方針についてお伺いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、5番、丸山議員の御質問にお答えいたします。

平成30年の生産から、行政による米の生産数量目標の配分に頼らず、農業者が自ら経営判断をして、需要に応じた生産、販売を行うこととなりました。町では、需要に応じた主食用米の生産を推進するため、岡山県農業再生協議会から示された令和7年産主食用米等の生産量の目安として、5,261.8トン、面積換算では1,026ヘクタールです。10アール当たりでは513キロを見込んでいます。令和6年産と比べて、生産量は267.2トン、面積換算は56ヘクタールの増加で、転作率は4.86%減の43.79%を見込んでいます。現在も米の高騰、高止まりは変わらず続いており、米の需要は増えていくものと考えられます。岡山県農業再生協議会及び吉備中央町地域農業再生協議会等、関係機関と連携し、適切な情報提供と支援を通じて、農業者が適切な経営判断を行えるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から説明をいただきました。課長、説明のとおり、平成30年から、米の生産量は生産者の自主的判断となりました。しかしながら、米農家は決してもうかる農業とは言え

ず、米価の急落続きに長く苦しんでまいりました。また、昨年夏からの米価格高騰の動向は、米農家にとりまして、今年の作付計画の判断基準に大きく影響するものとも考えられます。また、役場事務担当者にとっても、大変苦勞される事務作業になろうかと思えます。しかしながら、今だからこそ、地域に出向き、農家と職員間のコミュニケーションを十二分に深めることは、非常に肝要であるとも感じております。課長が申されたとおり、行政は岡山県や町の再生協議会と連携し、タイムリーな情報提供に努め、何よりしっかりと地域に接していただきたいと願うところであります。

次に、農業振興策、2点目、中山間地域等支払い制度の取扱いについてお伺いをいたします。

町内米農家では、人口減少や高齢化の進行により、協定組織の存続に懸念の声が多く、今後の計画期間、5年を考えますと、農業生産活動の継続が危ぶまれる地域が目立つ、厳しい現状と受け止めております。この状況から、次の2点についてお伺いをいたします。

第5期対策はこの令和6年度で終了となります。本事業は、農家経営の存続危機を救う最も重要な施策として取り組まれてきました。過去5年間の協定活動を振り返り、実施の状況や効果などの事業評価について、どのように受け止めておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、御質問にお答えいたします。

令和2年度からスタートした中山間地域等直接支払制度、第5期対策も、今年度でその5年が終了いたします。平成12年からスタートした本制度も、今年度で25年を迎えることとなりました。第5期対策においては、集落協定が162集落、個別協定が14協定、取組面積が1,716ヘクタールであり、本町の農業振興地域整備計画に位置づけられた農用地2,444ヘクタールの実に約7割を本制度でカバーしております。中山間地域等直接支払制度の取組が行われている農地では、草刈りなどの維持管理が適切に行われており、本制度が本町において多分に効果を発揮しているものと認識しております。

また、農地の維持に加え、農業生産活動に必要な水路や農道などのインフラの維持管理についても本制度を利用して行われており、本町の農業生産活動においてはなくてはなら

ない制度であるものと認識をしております。

○議長（西山宗弘君）

5 番、丸山節夫君。

○5 番（丸山節夫君）

課長の説明をいただきました。第5期対策での効果、お話しいただきましたけれども、第5期対策では、集落協定が162集落、個別協定が14協定、また取組面積では1,716ヘクタール、農用地の約7割を占めるという、非常に効果を発揮した事業という説明をいただきました。変わりますと、仮にもこの事業がなかったら、農地保全はもとより、町の米作り農家は極端に衰退し、私自身もこれまで農業を続けられることなどできなかったと思います。行政の取組に対し、米作り農家の一人としても、大変ありがたく受け止めております。

次に、令和7年度から新たに始まる第6期対策の推進に向けた町の基本方針について伺いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

現在、集落協定の意向をアンケートにより確認をしておりますが、144協定、1,481ヘクタールの農地において、既に取り組の継続を行うというような回答をいただいております。また、協議中、または検討中との回答があった14協定についても、何らかの形で継続が行われるものと思われます。しかしながら、残念ながら、4協定、14ヘクタールについては取組を行わないというような回答もございましたが、可能な限り、取組の継続が図られるよう、今後も積極的に町といたしましては支援をしていこうと思います。言われたとおり、大変重要な施策でございますので、多くの協定に参加していただき、利用していただくというのがよからうと思います。

○議長（西山宗弘君）

5 番、丸山節夫君。

○5 番（丸山節夫君）

これまでの当該制度は、私たちの町の暮らしと、また農業の支えとして、極めて重要な

制度、事業として活用してまいりました。6期計画につきましても、同様に農業の維持や耕作放棄地の抑制、地域内交流の活性化など、事業効果は大きいと期待をいたしております。

ただ、今、町長が申されましたけれども、気になりましたのでお尋ねしたいと思います。6期計画を今、アンケート調査なりの事務を進め、現状の報告をお聞きしたところがありますけれども、現在、4協定が今後の取組はまだなされるかどうか分からないというお話を聞きました。これにつきまして、お話しいただける範囲内でよろしいので、できましたらその内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この4協定につきましては、私が担当課等から聞きましたところでは、高齢化で取りまとめをする人がなかなか厳しいというような状況でございます。そうした中では、様々な、町も御支援をさせていただく中で、何とか継続していただければいいかなというような思いはございます。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

私たちの地域、近隣につきましても、本当に町長が言われました、人口減少化というのも去ること、もう農業生産者の年齢というものがどんどん上がってまいっております。やろうにできない。そうしたところをどうしていくかということで、今回はネットワーク化とか、新たな制度に取り組んでくださいということになるのかとも思いますけれど、本当に年を取るということは非常に困難なことであるということを改めて感じさせていただきました。

今回、新たに第6期計画が始まるということで、地域では役場に依頼をなされまして、地域説明会が開催なされておられると聞いております。そうした中で、質問から少し離れますけれども、地元説明会であった様子、そしてそれに対する私の感想というものをここで少しお話しさせていただきたいと思います。かいつまんで申しますと、説明した職員の対応にひどく感心をされたというお話であります。説明会へ参加されていた農家の一人が

私に話された内容は、次のとおりです。簡単に申し上げますと、その日、説明会に来てくれた職員は、わたしの言うことはどんなことでも最後までよく聞いてくれた。また、気さくに話し返してくれた。日頃のわたしの、百姓の苦労や思いというものを十分に理解してくれたと思う。大変ありがたかったと心うれしそうに話されたということです。また、これから私の想像ですが、農家の方以上に、その日、出向いた職員の方、この方は非常に得たものは多かったと思います。その職員は、そのことで、仕事としての役割に増して、仕事に対する責任感、またやる気を感じたことだと思います。言うなれば、このような職員対応が、今後増えるなら、この事業の基本方針の一つともなり、本来の行政サービスの根幹につなぐ組織の統制策となるのではないのでしょうか。ぜひとも職員の皆さんには、農家の皆さんに限らず、多くの町民の皆さんとできるだけ日々、身近に接していただきたいと願うところでもあります。

最後の質問として、地域公共交通について、へそ8バスの利用性向上に関する取組として、1点、お伺いいたします。

町では、吉備中央町地域公共交通計画の基本方針に基づき、今日まで、地域住民の日常生活を支える移動手段として、公共交通体系の整備に努力されています。しかしながら、一方では、今年度末で廃止となる町営バス兼信線のように、人口減少や利用数の減少により、やむなく運行を取りやめなければならない厳しい現状が浮き彫りとなっております。今後の代替手段としては、デマンド型乗合タクシーの利用が事前周知されております。しかしながら、今後、へそ8バスの利用、利便性の向上や、併せて交通空白地や旧民間バス路線の運行区間を含む新ルート of 拡充対策の検討も必要かと考えております。これにつきましての見解をお伺いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、丸山議員の御質問にお答えをいたします。

お尋ねのへそ8バスにつきましては、いろいろと改善等の要望を、御意見をいただいております。現在、利用者のアンケート調査を実施しており、各バス停の利用状況や同一人物による利用回数等のデータを収集し、既存路線の利用状況をこれから分析していく予定でございます。これらを踏まえつつ、デマンドタクシーの利用状況を勘案

しながら、既存路線の見直しや新規路線の検討を進める必要があると考えております。

また、運行に係るコストを試算し、経費が膨らんでいく中、いかに持続可能な運営ができるかどうかを総合的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

総務課長から説明をいただきました。現在、アンケート調査を行い、これからその分析に入るという説明をいただいたところであります。以前からこのへそ8バスにつきましては、それぞれの地域がありますけれども、そういった地域の皆様方の声として、少なからずも、この地域へも、ただの週に一度でもええからへそ8バスを通してほしいと、そういった声も多くお聞きしております。そうした中、私はさきの定例会で、このへそ8バスの利用率、また費用対効果の観点から、今後のへそ8バス運行計画の在り方についてお伺いしております。その際、町長は、改めて町内巡回バス、へそ8バスは、地域公共交通の役割から必要であるとの見解を示されております。

そこで、町長にお伺いしたいと思います。今後のへそ8バス運行路線につきまして、旧民間バス路線や、特に今回は、先ほど申しました町営バス兼信線の運行につきましてですけれども、その可否についてですが、先ほど言いましたように、中には週に一度でもええから通してくれと、昔は両備バスが通ろうたんじゃという方の声も、これまでも多く聞いております。そうした中で、今の総務課長の答弁がありましたけれども、それも踏まえ、町長、どのようにお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この公共交通につきましては、吉備中央町といたしましては、もともとの民間輸送業者等々の路線が維持されておれば問題なかったんですが、それが人口減少に伴いましてだんだん路線が減っていくと。そうした中で、やはり公共交通の整備が必要ということで、デマンドタクシーであったり、それからへそ8バスであったり、それから国立医療センター便であったりということを新たに構築しました。それは町を全体的に見て、例えばデマンドはこういうところを補完する、そしてへそ8バスは少なくとも町内の基幹のある場所を

つなぐ、それから国立便であれば、やはり主要な岡山とつなぐ、これは医療の面でつなぐというような、それぞれの目的を持たせてます。その目的をいかに有効に発揮するかということも考えないといけません。気持ちの中では、それぞれ要望されるときに全て配車できるようにすればいいんですけど、それはなかなか不可能です。ですから、その目的をいかに発揮するかというのは、これから検証する必要があると思いますが、それぞれに目的があるということだけは御理解ください。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町長が申されました、それぞれの目的というものによって、日々、事業は前に進んでおるということで、重々よくよく理解をさせていただきました。しかしながら、今回、交通空白地域と旧路線バス、そういったものが入った地域の方々の声ということもお伝えしながら、じゃあその部分をどうしたらいいのかということは、本当に非常な今後の課題になりゃあせんかと思っております。

そうした中で、今回、兼信線という事例を踏まえ、質問し、答弁をいただいておりますけれども、ここで町長に提起させていただければということがあります。こうした状況の中で、町の地域公共交通事業、これにつきまして、そろそろ言ったらいいんですけど、本来、総体的な事業計画の見直し、町民の皆さんが必要とされる交通体系と、それに伴う事業効果なりの再確認というものが必要な時期を迎えておるんじゃないかと考えます。こういった点について、町長、どのようにお考えでしょうか。見直しと再確認について、意見をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

確かに検証というのは必要でございます。何か始まったから、それをずっと永年するというのは、これはよければすればいいです。ただ、いいとばかりも限りませんので、何年かに一遍の見直しというのは当然必要です。ただ、一方で費用対効果のみを求めても、こういう吉備中央町のような町では成り立たないと思うんです。その辺はしっかりと検証して、どのような公共交通体系がいいのかというのは、確かに見直し、検証というのはやっ

ていこうと思います。

○議長（西山宗弘君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町長から、そうした事業検証は考えて、これからも取り組んでいくということですので、いずれにしても、地域地域に行きますと、うちに何も通りょうらんがなと、寂しい声も聞きます。されど、今、町長が言われたような内容も、当然、目的を持っておる以上、そのことも重々理解もできます。そういった非常に複雑な難しいところもあるとは思いますが、そういった時々の効果検証というものも考えてみていただければということをお願いしたいと思います。

今回の質問の最後となりますけれども、地域公共交通に係るある住民の方と役場職員の対応について、お伝えさせていただきたいと思います。

その内容は、御主人が岡山市内の病院へ入院されておられた際、奥さんは週に何回か御主人のもとへ通われておられたそうです。しかしながら、その移動手段には大変御苦労されていたという、そういう日常生活の一コマの話です。ある日、医療相談で役場へ出向かれた際、奥さんが出向かわれたそうです。病院への行き帰りというものが、足がないものですから、もう非常に困って大変なんだということを対応された職員に話されたそうです。そうしましたところ、対応された職員の方は、非常に親切丁寧に、へそ8バスと岡山医療センター便の利用方法を詳しく説明してくれたそうです。奥さんは、バス便のことについては、本当に全くといっていいほど知らなかったそうです。ところが、そういう説明を基に実際にへそ8バスと岡山医療センター便を利用されたそうです。そのことで通院の御苦労は随分と軽減されたと喜んでおられました。また、殊のほか、対応された職員ですが、この方に対して、本当に親切な対応をしてくれたということを、今も忘れず、非常に大変感謝されるというお話をお聞きしました。これは、地域公共交通を利用なされた町民お一人の思いをお聞きし、またそれに対応する一人の職員についてのことでありますけれども、こういったことも、本当に便数的にも利用率は低い、いろんな問題を抱える中で、このようにお話を、もう喜んでなされた町民の一方もおられます。先ほど農林課の関係、地元説明会で町の職員に対して農家の方が非常に喜ばれたという話もお伝えしました。そして、またこれも同じく町の職員が対応した一つの例でもあります。できましたら、日々の職務の中で、こういった地域住民の方々との接触もあると、そういったことに

よって、こういった結果ももたらしておるというあたり、聞いていただけたらと思ひましてお話ししたわけでありすけれども、そういったところでの、町長、感想はありましてらお聞かせいただければと思ひます。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

大変、職員に対してありがたいお言葉をいただいて、私自身もうれしくなってます。このような声がまた聞けるように、本当に職員にとりましては真摯に町民の方に接して、本当に何を町民の方が思われとるかというのを感じ取れるような職員であってほしいと、これから努めていきます。

○議長（西山宗弘君）

5 番、丸山節夫君。

○5 番（丸山節夫君）

町長も話をしていただきましたので、そのとおりに従いまして、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

今回は、財政、農業、地域公共交通の3点についてお伺いをしてまいりました。町の行政を進める上で、地域の皆さんに安心して暮らしていただくためには、適正な事業の推進はもとより、最も町民の皆さんと役場組織のコミュニケーションはとても大切だと感じております。今後、役場組織の交流のそうした機会が増えることで、またより町民に寄り添った職務遂行が促され、何よりも職員の皆さんにとって、それぞれの自信ややる気の機運が高まると、そういった方向で進んでいきますと非常にありがたいかなというふうに思ひます。こういった点につきまして、町長、大変でしょうけれども、御尽力をいただきまして、どうぞ、先ほどからよくよく聞きますけれども、何はともあれ、町民の皆さんが本当に安心して健やかに生活できるということが一番であろうかと思ひます。こういったところもありますので、今後についての対応をよろしく願いしたいところでありす。ということで、とにかくさっきの中山間地域のお話、説明会のときの方が言われておりましたけれども、とにかく、ふだん、庁舎に出向いてもなかなかこれほどの話はできないと。十二分に言いたいことも理解していただかれず、もう何をしに役場に行ったのか分からんというような腹立たしい声もよくよく聞いておったわけでありすけれども、さきのよう

な説明会を通じて、職員は本当に自分らの、農家の気持ちというものをよく聞いてくれたということ、特に話もなされておりましたので、そういった点も重ねてお伝えしまして、今後の対応というものに御注意いただければということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

11番、黒田です。

議長の許可を得ましたので、一般質問のほうをさせていただきたいと思ひます。

今回のまず1問目は、円城浄水場問題について始めたいと思ひます。

昨日も同僚議員のほうから多くの円城浄水場問題についてもお話がありましたので、かぶる部分は若干省かさせていただきながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1つ目としまして、血液検査に関する説明会、これが行われたわけなんですけども、昨日も同僚議員のお話の中にもありましたけども、参加者の多くの皆さん方から多くの御意見、質問等々があったということでもあります。その中では、昨日、個々の部分については若干説明、報告を行政のほうからもしていただきましたけれども、全体的に町として、今後、その質問を聞き取った上でどのような取組を行なっていられる思いがあるのか、そこをまずお尋ねしたいと思ひます。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、11番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

2月16日に開催いたしました血中濃度検査結果に係る住民説明会では、多くの方に御参加をいただき、様々な御質問や御意見をいただいております。町に対していただきました御意見につきましては、職員全体で共有し、事業実施体制や健康フォロー体制などにつ

いて、まず対応を早急に検討して進めてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

職員の皆さん方で情報共有しながら今後のことを考えていくということで、そのことは理解するところです。そのことについては、この後、若干、別のところでお尋ねしたいと思います。

2番目の件なんですけれども、ごめんなさい、最初に言うとかのを忘れとりました。P F A Sというふうな言い方で、私、通告書を出しとんですけど、個別よりは全体を思うので、有機フッ素化合物ということで、今回は話をさせていただきたいと思います。名称は読み替えていただきたいと思います。「P F A S」のところは「有機フッ素化合物」ということでいきたいと思いますんで。

2番目としては、今回のこの案件につきまして、吉備中央町の組織の中に専属の担当課、あるいは担当職員を置くべきではないかというような話も出たということでありまして、昨日の回答では、町長のほうから、前向きに、本当に前向きにというて二重に言われたぐらいですから、かなり本気でいかれとんだと思いますんで、前向きに体制の調整中ということですので、ぜひいい形で組織のほう、体制づくりをしていただきたいと思います。このことは、組織の中で一部署、あるいは個別の人間に対して非常に大きな重圧をかけると、なかなか能力が発揮できなくなる場合がありますので、ぜひそのあたりは、先ほど保健課長も言われましたけども、職員間の情報共有の中で、皆さん方、それぞれ共に考えていただきながら、問題を一緒に解決する方法を探っていただけるような、そういった体制づくりをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

3番目も同様ですので、ここで割愛をさせていただいて、4番目の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど、課長のほうからのお話の中で、職員間の中での情報共有はしっかりと図っていくという答弁がありました。このことは、今回、4番目に上げているのは、実は職員間の中、あるいは有識者の中で、この有機フッ素化合物の問題をお話をしていただく、これは、私自身はもう既に終わったというか、緊急の場合で何かしなければいけない、この場合は、もう今の組織間の中で情報共有しながら、行政のサイドのほうでイニシアチブを取って前へ進める、これが必要だったと思うんですけれども、今後は、私はこの今回の有機

フッ素化合物に対する対策、これを検討するに当たっては、行政のみで検討を行うのではなく、今回の関係者、言葉で言えば被害者である地域住民、こういったところにも意見を求めるべきではないかと思うところであります。質問のほうでは決定事項を報告するだけですかっていう尋ねをしたわけなんですけど、多分、それに対しては、いや、そうじゃありませんという回答を予測できるので、それぞれ、その下へ行って、ぜひこれから物事の対策を進めるに当たっては、地域住民もそこに、全員じゃないです、当然、全員は入れないので、各組織からとか、ある程度、思いのある方々を、公募になるのか組織の中から誰かを派遣してくださいになるのか、そこは私の中でも分かりませんが、そういった地域住民の声をきちんと吸い上げる、そして一緒に行政として今後の方針も定めていく。さらには、行政の中で定めた、あるいは検討した内容が、そういった方々を通じて、その皆さん方が所属してる団体であったりとか地域住民にきちんと伝わっていく、そういった手法がこれからは必要かと思えますけども、このことにつきまして、行政サイドのお考えはいかがでしょうか。どちらが回答されるのか。じゃあ、町長のほう、よろしくお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今、黒田議員が言われたとおりのことを私も思っております。今までは本当に緊急性、取りあえず速やかにというようなこともございました。しかし、今後、将来に向けての取組については、その地域の方々の御意見をしっかり聞いて、その上で方向づけをするというのが大事だろうと思えますので、早急に、それこそ地域の方に入っていただいたそのような組織を少しつくりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

町長のほうから前向きな答弁頂戴しましたので、ぜひこのあたりは、地域住民、もう町長、いつも言われる、寄り添うっていう部分にもう絶対つながりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

一気にもう3、4、5、6が進んでしまいましたんで、もう本当にいい回答をいただい

たんで、次に行きたいと思います。

では、7番に入っていきたいと思います。

いろんなことを吉備中央町でも取り組んでいく中で、国のほうも、本当に、本当に僅かでありますけれども、今回のこの有機フッ素化合物に対する対応っていうものが、若干ですけど、何か動きが出てきたように私は感じるわけなんですけども、行政サイドはそのあたりはどのように感じられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私も少し国のほうが変化があったなというような捉え方をしております。まずは、暫定目標値の取扱いも水道法で検査項目に追加するというような動きもあります。そして、また暴露の低減のための効果的な対策技術に関する調査を行うというようなことで、有機フッ素化合物の対策推進費というものも予算化をされるようになりました。それもありまして、また今朝の新聞では、見られたと思いますが、都道府県、また政令指定都市に向けて、処理済みの活性炭の適正な取扱いをしてるかどうかのチェックもきちっとするようというような方針も出されました。そのようなことを見ると、国も少し変わったかなというような気持ちはございますが、まだまだ十分とは言えません。そのような気持ちを持っています。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

そのあたりは、私の感じとることと執行部の考えてるところ、ほぼ一緒ということになるのかなと思います。先ほども町長の答弁の中で、まだまだ国のほうでは十分ではないと。これも私も思うわけなんです。

そうであるとしたときに、8番目の質問に入りますけれども、現段階において、国、あるいは県などへの吉備中央町サイドからの働きかけ、これはどのようなことを行なっているか。働きかけというか要望、主は要望になろうかと思いますが、こういったことを検討してほしいとか、そういったものを、多分、町長も国、あるいは県のほうへお願いをされとんじゃないかと思いますが、そのあたり、どういうことをお願いをして、それ

について成果、どういうことが返ってきているのか、あるいはこういうことはまだ途中半ばだよと。これはどうしても相手があることですから、言えること、言えないことがあろうかと思いますので、この場では言える範囲の中で説明をしていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

国、県への働きかけでございますが、今までにおきましても、水道工事の補助金確保やその対応の支援、助言を求めて、環境省や総務省など、国に直接要望に行かせていただきました。また、地元国会議員にも様々なお願いをしてきたところでございます。そして、黒田議員をはじめ議会の方々とも衆議院会館に赴き、国の関係者や国会議員にも要望をさせていただいたところでございます。そして、衆議院の環境委員会の方が11名、来られました。その折にも、大変なこの状況を説明し、御支援を要望したところでございます。今後、国においては、一自治体では困難な土壌汚染の対応とか、将来的に想定される様々な対応のための予算確保等々もお願いしていこうと思います。また、今後、いろんなことが想定されますので、様々な原因者等々によりまして、できれば基金の設立等々も国を中心に進めていただければという思いでございますので、それも含めて要望もしていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひ国、あるいは県のほうへもしっかりと応援、吉備中央町を支えていただくように、ぜひそういったものをお願いをしていただきたいと思います。これは翻して言えば、もう今、日本全国でどんどんいろんなところでこの有機フッ素化合物問題が表面化してきているわけですので、そのためにも、吉備中央町、本当に今回、大きな代償を払ったわけなんですけれども、少なくともその経験値は私は生かすべきだと思いますので、お願いしたいと思います。

併せまして、今回、血液検査、私も受けさせていただきましたけども、その結果、かなり大きな数字が標準値では出ているわけなんですけれども、この血液検査については、今回、私もあちらこちらで話を聞く中で、非常に国、県においては、もう本当にやめてくだ

さいという、直接的な言い方はないですけど、血液検査はしなくてもいいんじゃないですかというような、逆に言やあ、ちょっと圧力という言葉が合うかどうか分かりませんが。その中で、吉備中央町が公費による血液検査をされたということは、私は英断だと思います。私は、逆に言えば、飲んでいる立場というか、被害者側なので、それをしてくれたっということは、もう素直に本当にありがたいなと思っているところです。本当に。ですから、この吉備中央町が、皆さん方の税金を投入してでも血液検査をしてくれた、そしてそのデータがここに出てきたとなれば、やはりそのデータというものはきちんと検証しながら、このデータというものが今後の将来につながっていくようなものにしていかなければ、私はこれは、本当にこの議会の皆さん方も今回の血液検査に手を挙げてくださったわけです。そういった方々に逆に申し訳なくなるわけですから、ぜひきちんとしたデータ整理ができて、将来に今回の事案がきちんとつながるようなことをしてほしいと思っているところです。

そのためには、当然ながらですけれども、吉備中央町のみでできることと、それから当然ながら、さっきも話がちらっと出ましたけども、国、あるいは県のほうに協力を仰がないと、これは財政面も含め、それからいろんな研究機関であったりとか、それからデータの保存であったりとか、他の自治体との連携であったりとか、そういった部分も含めて、どうしてもお願いをせざるを得ないと私は思っています。そういった場合において、今回の血液検査の結果、これを踏まえて、国、あるいは県のほうへは行政としてどのような働きかけを行なっていかれるのか、そのあたり、思いをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、御質問にお答えします。

現時点では、国内にはP F A S血中濃度に関して指標となる基準値はありません。また、健康状態との関連も明らかになっていないために、検査を受けられた多くの方々が不安に思われております。引き続き国や県には、P F A Sに関する最新の科学的知見を踏まえ、健康影響及び環境に関する評価を明確にし、分かりやすく示すとともに、特に多くの保護者の方が御心配をされている子どもへの健康影響の評価についても、検討の加速を求めてまいりたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

１１番、黒田員米君。

○１１番（黒田員米君）

今、保健課長が答弁してくださったように、ぜひ国、県のほうには力強くお願いをして
いていただきたいと思います。

今回、この件について、私、いつも気になるんですけども、国の方がもう知見、知
見、知見、知見がないから知見がないから、これ、知見っていうのは、物事をやらなけれ
ば知見はそこへ発生しないわけなんです。何もやらないで置いて知見がないですから、
そんなのはどうですか、理由にならないと私は思うんですけど。何かやって、それが積み
重ねていって、それが知見に変わってくるわけです。それに手を出さずにおいて、知見が
ありませんからということで物事を終わろうとするのは、私は違うと思いますので、この
ことはぜひ町長、国のほう、あるいは県のほうにもしっかりとアピールをしていただきた
いと思います。

それでは、次の問題に行きたいと思いますが、今回、原因企業、このことについて
はさきの１２月定例でもお尋ねしましたけれども、それ以後の何か動きがあるのかどうか
についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

この質問につきましては、今後、どのような展開になるか分からないということもあ
り、詳細までは申し上げることはできませんが、ただいまお互いの代理人弁護士の下でや
り取りが行われておるところでございます。令和６年度に発生した経費につきましても、
現在、整理を進めております。

○議長（西山宗弘君）

１１番、黒田員米君。

○１１番（黒田員米君）

このことは、この場で言えること、言えないことがあろうかと思いますので、そこは求
めないところです。公にできるものになってきたら、ぜひこのあたりはオープンにしてい
ただいて、情報提供をしていただきたいなと思いますので。このあたりも積極的にぜひ進

めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、11番のほうになりますけども、現在、もう本当に県内はもとより他府県の自治体におきましても、今回のこの有機フッ素化合物、この問題、あるいは被害が報告されております。対応も始まっているわけなんですけれども、そういった自治体間同士の連携であつたりとか情報共有であつたりとか協力体制とか、そういったことは、今、何らかの形で吉備中央町はあるのかないのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

御質問にお答えいたします。

現在、もう既に県内外の自治体から健康影響調査や血液検査の実施などに関して問合せを受けております。今後も引き続き、PFASに関する知見が少ない中での対応になりますので、健康影響対策について、お互いに情報の共有を行いながら、協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

他の自治体ともある程度は情報共有ができてるということですね。このことは、吉備中央町はとても大きな損害を被ったわけなんですけれども、一弱小自治体が国に対して物を言うのと、多くの自治体が同様に物を言うんでは、これは違ってくると思いますので、ぜひ多くの自治体と情報共有しながら、共に国、あるいは都道府県のほうへも対応策を求めていく、これがベストかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、12番のほう、これは、特にですけれども、今回の事案が発生したときに、浄水器を売りに来られたメーカーさんであつたりとか、ダイレクトメールであつたりとか、電話での勧誘であつたりとか、非常に多かったです。私自身も、3回ではないですね、電話に出ましたけども。それがまた結構、報道で今回のフッ素化合物の話が出ると、なぜか増えてくるというような状況を繰り返しているところでもあります。これは決して悪いものを売っているわけでもないとは私も思うんですけども、ただお金がかかる話になってきますので、まして今、吉備中央町ではとても、多分、ほかの自治体に比べても、以上の安

全な水が出ていると私は思っています。その中でまた浄水器を高いお金をかけてつける必要があるのかどうか。これ、個人の判断になりますので、どうしても心配だという方は、それはつけるとは思うんですけども、御高齢の皆さん方にとっては、そういったアプローチをしてられると、ちょっと不安になってつけておられる方もいらっしゃるし、それから逆につけたら、今度は、つけるときは本当に簡単な手続でつけれるんですけども、やめようと思ったらかなり煩雑な手続をしないとやめれないというようなこともありますので、こういったところをぜひ吉備中央町としても注意喚起、注意喚起というのがいいのかどうか、決して悪徳ではないと思うんですけども、よく御家族と御相談の上で検討してみてくださいねっていうぐらいのお知らせはあってもいいんじゃないかと思いますけど、そのあたりは、行政サイドのお考えというのはいかがなものでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えいたします。

浄水器の電話による勧誘や訪問販売、ダイレクトメールについて、注意喚起をすべきじゃないかとの御質問でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、浄水器はもとより販売によるトラブルがあることを承知しております。そして、購入等について、御家族等と十分な話し合いによる契約をすることが必要と思います。現在、町には2名の消費生活相談員がおり、トラブルの御相談等をお受けしています。いざというとき、慌てないためにも、サロンや老人クラブなどの集まりに、お声をかけていただければお伺いして、気をつけていただきたいことなどの啓発活動をさせていただきます。また、心配なことがあれば、月2回の相談日を設けております。予約も不要で、秘密は堅く守られますので、そちらも御利用いただければと思います。町では、毎年、消費者トラブル防止カレンダーを発行しております。様々な詐欺や悪徳商法など、それらの対処方法等も掲載しておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。また、今後におきましても、チラシや広報紙などで、そのような注意喚起のお知らせしていきたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひしっかりとしたPRをしていただきたいと思います。PRをすると同時に、例えば自治会長さんの皆さん方には、こういった相談があったら、ぜひこっちに連絡くださいねとか、ここへ相談してくださいねって、窓口を広く持てるように、相談窓口がきちんと回答できるように、自治会長さんのほうにはお手間になりますけども、行政のほうからきちんと口頭で、こういうふうな相談があったらここへ連絡ください、こういったことが必要かなと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

それでは、大きい質問の2番目に入ってまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

黒田議員に申し上げます。

一般質問の途中ですけど、ただいまから13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

黒田員米君の一般質問を続けます。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、大きい質問の2番目といたしまして、アフタースクールについてお尋ねをしたいと思います。

まず最初として、このアフタースクール、これは先ほども町長の説明等々で、6月の下旬からスタートしたいというふうな説明がありましたけれども、いま一度、このアフタースクールの概要と計画について、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、11番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

これまで、議会や広報紙、保護者への統合準備委員会広報紙としてのお知らせ、町のホームページ等でのお知らせや学校での保護者懇談会などの場所での説明会を設けるなどし

ながら続けてきたとおり、アフタースクール事業については、保護者代表の方や地域代表の方などから成る、魅力ある学校園を考える会において、その実施が指針の中に示され、保護者代表の方や教職員、放課後児童クラブ代表者などから組織された統合準備委員会の専門部会において、具体的な内容を協議していただいたところでございます。実施に当たっては、学校の授業終了後に、様々な体験活動を行う中で、得意分野を発見できる気づきの場、社会性や自主性、創造性といった、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる生きる力を育成する場として実施するものでございます。体験活動では、スポーツ、ものづくり、デジタルアート、芸術や英会話などの異文化に触れる活動等を行うこととしており、令和7年6月下旬からの開催に向け、講師依頼などの調整を進めているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

アフタースクールのこの事業自体は、私はとてもいいことだなと思っています。積極的に進めていただきたいなと思ってのわけです。ただ、今、局長のほうから説明があった内容が、じゃあ保護者の皆さん方、基本的には保護者の皆さん方に、きちんと伝わっているのかというのが、私は心配なところなんです。私自身のところにも、よう分からんのんじゃけど何をするんじやろうかっていう人が、変な話、何人も問われるので、余計、私のほうも不安になってくるわけです。今のように、局長の話ではいろんなところでいろんな場面で説明を繰り返してきていると。そのあたりがちゃんと保護者まで伝わるとか、そのあたりは教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

これまでの広報紙やホームページなどでのお知らせに加え、各学校において、年明けから行われていた新1年生、保護者を含めた学校懇談会等に担当者が出向いてアフタースクールの説明等を行っており、可能な限り浸透が図られるように努めているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

多分、今説明されたことを言われとんじやと思うんですけど、あと3か月です、6月下旬と言えば、おおむね3か月。その時点において、アフタースクールの内容です。野球をするのかサッカーをするのか、ほかに何か文化系のをするのか、お祭りの伝統文化は何をするのか。そのあたりが、皆さん方が明確に分かっていないがために、余計、今のアフタースクールって何をやるんですかっていうのが、話が出てくるんだと思うんです。ですから、次の3番の質問のほうへ入りますけども、今現在で、このアフタースクールでどのような内容のものを、事業をやられるのか。そして、その事業をやられるに当たっての、3か月後のタイムスケジュールです。こういうところをお願いをして、こういうふうなものを、事業をやりたいと思ってるんですと。それから、さらには年間を通してどういうふうなことをやっていきたいんですとか、そういうことが、現在で決まっているのであれば、ここで御説明をお願いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

各学校、週1回開催で、実施曜日については、加賀東小学校が金曜日、加賀西小学校が木曜日、加賀南小学校が水曜日と決定されており、現在、年度全般の実施講座の最終調整を進めているところでございます。各プログラムの内容、講師はおおよそ決まっており、プログラム実施までに、各講師、協力者と詳細の打合せを行いながら、事業を運営してまいります。また、事業への支援員、補助員に対しても、適時研修の場を設けることとしております。保護者、児童に対して、新年度の大まかなスケジュール提示は、年度当初、参加希望を取る際に年間計画を示す予定でございます。その後、参加する保護者に対し、児童の安全・安心を図るため導入予定の児童管理システムの説明を含めた事業説明を改めて行います。そして、事業開始直前に、児童管理システムに関する練習を参加児童に対して行う予定としております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今の答弁でいくと、一応、内容的には大体ほぼ決まってきていると。それから、指導者の皆さん方もほぼ決まってきていると。あと最終的な保護者への説明は4月に入ってやっていくということが、一応、タイムスケジュール的には決まっているというふうに理解すればいいわけですね。今のような内容が、きちんと保護者に伝わっているのであれば、私が今回、ここでこういうことを聞く必要性も、多分なかったと思うんです、現実には。それが、まだまだどこでどうなっているか分からないから、私たちは不安なんですっていうのが我々の耳に入ってきたわけなんです。ですから、ぜひ教育委員会のほうも、今のことをもう少し丁寧に、特にもう既に学校もお休みに入ってるわけなんですけれども、4月に入ったら、もうこういう状態で、アフタースクールの内容は提示しますからしっかり考えてくださいと。そして、ぜひ参加をしてくださいと、これを改めてしっかりPRすべきだと思いますけど、それについてはいかがなご考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

先ほど申しました、保護者の方への学校懇談会等で一定のものは提示させていただいておりますが、改めて何らかの方法で早めに保護者の方へ提示できるよう、検討してまいります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

次に、4番目の質問といたしまして、アフタースクール自体ですけども、これは児童の皆さん方は任意での参加になるのか。仮に任意だとした場合に、このアフタースクールに参加をしない、希望していない児童は、その時間帯、どのような状態になるのか。さらに、このアフタースクールへ参加しない児童全員が放課後児童クラブ等で待機して、その後、一斉下校になるのか。さらに、帰宅できる、徒歩で通学してる子どもたちはそのまま自由な意思で帰宅ができるのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

教育委員会としては、全員の児童に参加していただき、多くの体験を通して、気づきを得たり、生きる力を育んでももらいたいと考えております。しかしながら、任意参加でございますので、参加しない児童については、支援員の見守りの下で待ち下校を行うことも、保護者の送迎や自力での下校も、どちらでも選択できるものとしております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

任意の参加ですから、それはもう子どもの意思に沿うべきだと、これも私は思います。ただ、ここでちょっと問題になるのが、歩いて帰れる子どもです。保護者が迎えに来て帰りましょうといって連れて帰ってくださるのは、それはもう何ら問題がありません。けれども、例えば小学校のなかで、近辺で歩いてきてる子どもさんが、例えば普通だったら集団登下校で10人のグループで登下校している。それが、その子どもが1人だけアフタースクールに参加しないとなれば、その子が、逆に言えば1人、下校するようになるわけですよね、帰りたいという意思があればです。これって、本当に安全上、問題はないんでしょうか、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、参加しない児童については、個別で帰るのが不安であるということであれば、支援員の見守りの下で行う待ち下校を行なった後、みんなで集団で徒歩で帰るというふうなことにしていただければというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今のことでいくと、基本的には行政からすればぜひ参加をしてほしいのが旨だと思うんですよ。となれば、基本的には全員参加が基本的、ただそれは求めることはできないと思

うんです。ただ基本的には全員参加してほしいんだっていう旨は、やっぱり明らかにすべきだと思うんです。その中で、家庭の都合でどうしても迎えに行くから帰らせてくれ、これはもう自由です。さっきから言うように、1人だけ帰らなければいけないような子が発生することが、自分は逆に言えばおかしいんじゃないかと思うわけなので、だからそういうこともあるから、ぜひ待ち下校のほうに参加をしてくださいという旨を保護者に伝えるべきじゃないかと思うんです。そこらが、保護者の皆さん方が訳が分からなくなってきてるところだと思いますけど、そのあたりはいかがですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

これまでも、先ほど申しました学校懇談会等でも、待ち下校についての説明はさせていただいております。そのときに、本人の選択がありますので、あまり強く待ち下校のほうを推してなかったことから、ひょっとしたら思いが伝わってなかったということがあったら、大変申し訳ないと思います。教育委員会といたしましては、不安であれば、ぜひ待ち下校を利用していただいて、それからみんなで帰るというふうな方法を取っていただければというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

そのあたりをぜひ、保護者の皆さん方にしっかり分かってもらえるように、教育委員会がしっかり説明はしてくれてるんだとは思いますが。ただ、聞く側からすれば、いっぱいそこで聞きますから、なかなか全てが理解できない場合もあると思うんです。ですから、丁寧な説明を繰り返し繰り返しお願いしたいと思います。

併せまして、今度はもう、すぐ6番に飛ぶんですけども、放課後児童クラブ、これは従来利用せず、アフタースクールの待ち下校だけのときには、これは料金は発生しないと理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

アフタースクールに参加しない児童につきましては、放課後児童クラブ補助員などの見守りの下、待ち下校を行う場合の利用料は必要ないとさせていただいております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

分かりました。返す返すになりますけれども、丁寧な説明をぜひ、繰り返しでも、重ねてでもお願いしたいと思います。

それでは、大きい質問の3番目に入りたいと思います。

重層的支援体制整備事業についてお尋ねをしたいと思います。

重層的整備事業についての概要、これについて、簡単に構いませんので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和3年4月の社会福祉法の改正により、社会福祉法第106条の4において、新たな事業として創設されております。相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、多様な支援を必要とする個人や世帯に対し、包括的に相談を受け止めます相談支援、社会とのつながりをつくるための支援を継続に行います参加支援、住民同士の支え合う関係性を育み、地域における社会的孤立の発生や深刻化の防止を目指す地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む事業でございます。全く新しいことを行うという事業ではなく、現在行なっているそれぞれの支援をより一体的に実施することで、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対して包括的な支援体制を整備するための事業でございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

この重層的な支援の分について、ちょっとだけ調べてみましたら、県内でもう既にスタートを切ってるのが何自治体かありまして、この令和7年度中に準備を済ませて8年度か

ら本スタートをするということも何団体もありました。吉備中央町は、今回、令和7年度で大体、準備期間を終えて、8年度から本スタートに入れたら入るというふうに、何となく思うわけなんですけれども、私、本当に岡山県内でも吉備中央町は先行組に入ってるのかなというふうに思うので、とてもすばらしいなと思っています。

そういった中で、今の整備事業、さっき言うたように、令和7年度で大体、準備期間が終わるとしてらるんですけども、その進捗状況です。

それと併せまして、今後のタイムスケジュールはどのようなになってるのか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

令和6年度から、社会福祉協議会とともに事業実施に向けた協議を進めております。福祉課、保健課、社会福祉協議会による会議を毎月実施し、現状実施している事業や今後必要となる事業をまとめた整理マップの作成、重層的支援会議の実施に向けたシミュレーション等を行なっているところでございます。また、関係課及び社会福祉協議会とともに研修会を7月と2月に実施し、事業の共通理解を図っておるところであります。協議してきた内容を実施計画に反映させるとともに、計画策定に向け、引き続き協議を進めていきたいと考えております。

今後は、役場内の関係課から成るワーキングチームを立ち上げ、重層的支援体制整備事業に係る実施体制を構築するなどし、令和8年度からの実施に向け、準備を進めていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

着々と準備は進んでいるということで、安心をするところなんですけれども、今回のこの重層的整備事業はいろんな組織、いろんな人の力を借りなければできないような部門なんですけれども、このことについて、吉備中央町としてはどのような重層的支援体制づくりを考えられているのか。あるいは目指すところです。これがどこにあるのか。

そして、またこの重層的支援体制づくりのための課題をどう思われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

複雑化、多様化する時代の福祉ニーズに対応するため、高齢者や障害者、子ども、子育て世帯、生活困窮者など、属性を問わない、横断的かつ包括的な支援体制を目指していきたいと考えております。

また、重層的支援体制づくりの課題としまして、準備を進めていく中で感じたことではありますが、役場内外の様々な機関といかに連携を図っていくかが最も重要だと考えております。それに向けた課題解決としまして、この重層的支援体制整備事業の必要性につきまして、それぞれが理解し、同じ方向性を持って事業を進めていくことが必要になると考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今、課長が言ってくださったように、非常にいろんな、事業所さんであつたりとか、組織であつたりとか、個人であつたりとか、NPOであつたりとか、もういろんな組織が入ってくることが予想されますので、どこがどういうふうに、けんかをする話では、多分ないと思うんですけども、もめごとがなく、しっかり連携ができて、同じ方向性を、さっき課長が言われたように、目的を持って進めれるような、そういう組織づくりをぜひしていただきたいと思います。

特に、今回、この組織づくりに当たって、私は肝になってくるのは地域住民の参加ではないかなと思っています。この地域住民の参加について、行政サイドとすれば、どのような形で皆さん方に参画していただくかというのをお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

既存のサービス等が受けられない制度のはざまの方への支援につきましては、特に本人の意思を尊重することが重要になると思われます。人との関わりが苦手な方に対して、地域住民も含めた支援者が連携し、当事者に寄り添いながら関わることで関係づくりができ、本人や家族のニーズに即した支援につながると考えられます。本人、家族にとって、地域住民とつながりは大変重要であります。支援者間の連携を常に図り、地域ぐるみの支援を届けていただければと思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

地域の皆さん方に積極的に参加をしていただける工夫っていうのが、これはどうしても必要になろうかと思えます。昨今、ボランティアという言葉が非常に世の中ではやっていますけど、私、ボランティア、イコール無償の行為っていうのは違うと思うんです。ボランティアの精神というのはそこにあるかも分かりませんが、きょうび、やっぱりそこには有償ボランティアという言葉も発生しています。ですから、行政としても、ある程度、ボランティアとしてやってください。それに物すごい賃金とか対価を払うのはまた別ですけども、幾らか動いてくださったのであれば、そこに何らかの形で補助をつけていく、これが今後は必要だと思います。それは個人が動くんじゃなくて、組織づくりをしていただいて、組織に支援をする、組織が個人個人にまた何らかの形でその対価を払っていく、そういうつくりをぜひ今後、検討していただきたいと思いますけれども、そういった思いは、課長、いかがでしょうか。最後になりますけど、課長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

この事業につきましては、議員がおっしゃられるとおり、やはり多機関、いろんな方の連携が必要になってまいります。また、行政が手の届かないようなところにつきましては、いろんな多機関の御協力をいただきながら支援に結びつけていくということが大変重要になってまいります。無償、有償につきましては、いろんな要件があると思いますので、それはその時々にもまた御判断させていただければというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひ、皆さん方がそれぞれ地域の中で支え合うっていう、その気持ちを醸成するのも、今後の福祉の仕事じゃないかと私も思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。この重層的支援というものは、地域の様々な困難を抱える人々を包括的に支援する仕組み、先ほど課長が言われた、これがやっぱり基本だと思いますので、地域の皆さん、当然、行政の皆さんはそれぞれ入ってますけども、ほかの団体、そして多くの地域の皆さん方の御協力を仰ぎながら、困難を抱えた人々を少しでも支えられる吉備中央町になるように、力を発揮していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、選挙第1号、旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙する議員は2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

旭川中部衛生施設組合議会議員は、丸山節夫君、渡邊順子君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました丸山節夫君、渡邊順子君の2名を組合議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2名が組合議員に当選されました。

当選されました丸山節夫君、渡邊順子君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、報告第1号、請願審査報告についてを議題とします。

本請願については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

総務産業常任委員会委員長、山崎誠でございます。

請願審査報告をさせていただきます。

お手元に配付されております報告第1号の審査報告書を御参照ください。

吉備中央町議会議長、西山宗弘殿。総務産業常任委員会委員長、山崎誠。

請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので意見を付し、会議規則第94条の規定により報告します。

記。審査月日、3月11日。請願番号、第1号。件名、岡山県労働組合会議議長からの「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願について。審査結果、採択。意見、願意妥当と認める。

審査の要旨を報告いたします。

この請願は、現在の地域別に定められている最低賃金を全国一律制にしよう求めるものであります。近年、賃金の格差はますます拡大しており、最低賃金が都市部は高く地方

が低い現状は、都市部への人口流出、東京一極集中を助長する要因の一つになっており、生活の底上げ、格差是正の観点から、全国一律制が求められているところです。ただ、全国一律制は、地方の中小企業経営を圧迫することとなり、国にあっては中小企業に対する適切な支援策を講ずるよう求め、全員一致で採択といたしました。議員の皆様の適切な御判断をよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本請願については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第1号、請願審査報告については委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、報告第2号、陳情審査報告についてを議題とします。

本陳情については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

総務産業常任委員会委員長、山崎誠です。

審査報告書をお開きください。

吉備中央町議会議長、西山宗弘殿。総務産業常任委員会委員長、山崎誠。

陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので意見を付し、会議規則第94条の規定により報告します。

審査月日、令和7年3月11日。陳情番号、第1号。ハラスメントから職員を守る岡山県民の会代表からの政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書について。審査結果、趣旨採択。意見、一般論として留意する。

審査内容の趣旨を報告いたします。

この陳情は、役場庁舎内でのハラスメントに関するものです。役場庁舎の管理権は、第一義的に町長部局にあり、議会側にはありません。これまで、町長部局から政党機関紙の庁内勧誘に関して議会へ苦情の告知を受けたことはありません。ただし、一般論として、ハラスメント行為は公序良俗に反し、許されるものではなく、選挙で選ばれ公の地位にある議員が留意することは当然です。以上の観点から趣旨採択としました。議員諸君の適切な御判断をよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本陳情については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第2号、陳情審査報告については委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日３月２０日から３月２４日までの３日間休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日から３月２４日までの３日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 １時３８分 閉 議